

## 何様のつもりだ！

JJ1SXA/池

学術会議の会員に任命されなかった学者が、テレビに出演して、「ここ(日本学術会議)に手を出すと内閣が倒れる危険がありますよ、なので、政権は撤回するなり早く手を打った方がいいですよ、これは政権のために申し上げておきます」と脅迫まがいの発言をしていた、また、「首相には推薦された候補者を拒否する権限はなく、理由のない拒否は違法だ」とも述べていたが、理由があるから拒否したのだ。

何を勘違いしているのだ、学術会議の会員は非常勤の特別職国家公務員であり、学術会議法7条では会員は「学術会議の推薦に基づいて内閣総理大臣が任命する」と定めている、任命権者である菅義偉首相が任命権を行使して、何が悪いか、何様のつもりだ！

左派マスコミと主流派野党が大騒ぎしている、立憲民主党の原口一博副代表は「学問の独立、自由を侵害する暴挙だ」と言っているが、任命されないと、なぜ学問の自由が侵されるのか理解できない、別に大学などでの研究や講義を妨げられたわけでもなく、何らかの制限も受けていない、そもそも学術会議に学問の自由はあるのか、学術会議は平成29年3月、「科学者は軍事的研究を行わない」という時代遅れの声明を出した、これこそ、憲法23条が保障する学問の自由を制約するものではないか。

福井県立大の島田洋一教授は2日、ツイッターで学術会議廃止論を唱えた、「税金を費やして、気楽な社会主義者らにこんな『提言』を出してもらう必要がどこにあるのか」と、確かに学術会議の存在理由がよく分からない。

先に述べたように、軍事的安全保障研究に関する声明を出し、防衛装備庁の「安全保障技術研究推進制度」に大学が協力するなど提言している。

この影響で京大などが軍事研究を禁止したが、その範囲ははっきりしない、学術会議は「研究成果は時に科学者の意図を離れて軍事目的に転用される」ため、軍事に関連する分野の研究も禁じているが、この基準でいうとコンピュータの研究は全面禁止するしかない、現代ではコンピュータを使わない兵器は存在しないからだ、矛盾に溢れた、全く馬鹿馬鹿しい主張だ、こういう政治的発言を学者が行うのは学問の自由であるが、問題はこのような政治的に偏向しているばかりでなく、違法な提言を国家公務員が行うことだ、学術会議には、毎年10億円の予算が支出されている。

今回、日本学術会議会員に推薦された新会員候補の内の6人が任命されなかったが、この6人は全員「安全保障関連法に反対する学者の会」の賛同者だ、同会は、Wikipediaによれば、「左翼系政治団体の名称で、安倍内閣によって進められている平和安全法制に反対することを目的として活動している、団体の呼びかけ人は、大学教授や弁護士などといった左翼系学者であり、平和安全法制というのは違憲であると主張、そして憲法9条のもとで持続してきた平和主義を捨て去る暴挙であるとも主張している」とある、このような団体のメンバーが学術会議の会員に任命されなかったということで、大声を上げることに違和感を感じる、主義、主張は勝手だが、自分の主義、主張が何故通らないのか考えたことはあるのか、学者バカであることを自覚しろと言いたい、学問の自由が守れないと言うなら、運営資金は普通の学会と同じく、すべて会員が負担し、民間の社団法人とすれば良いと思う、こんな団体に公費は勿体無い。